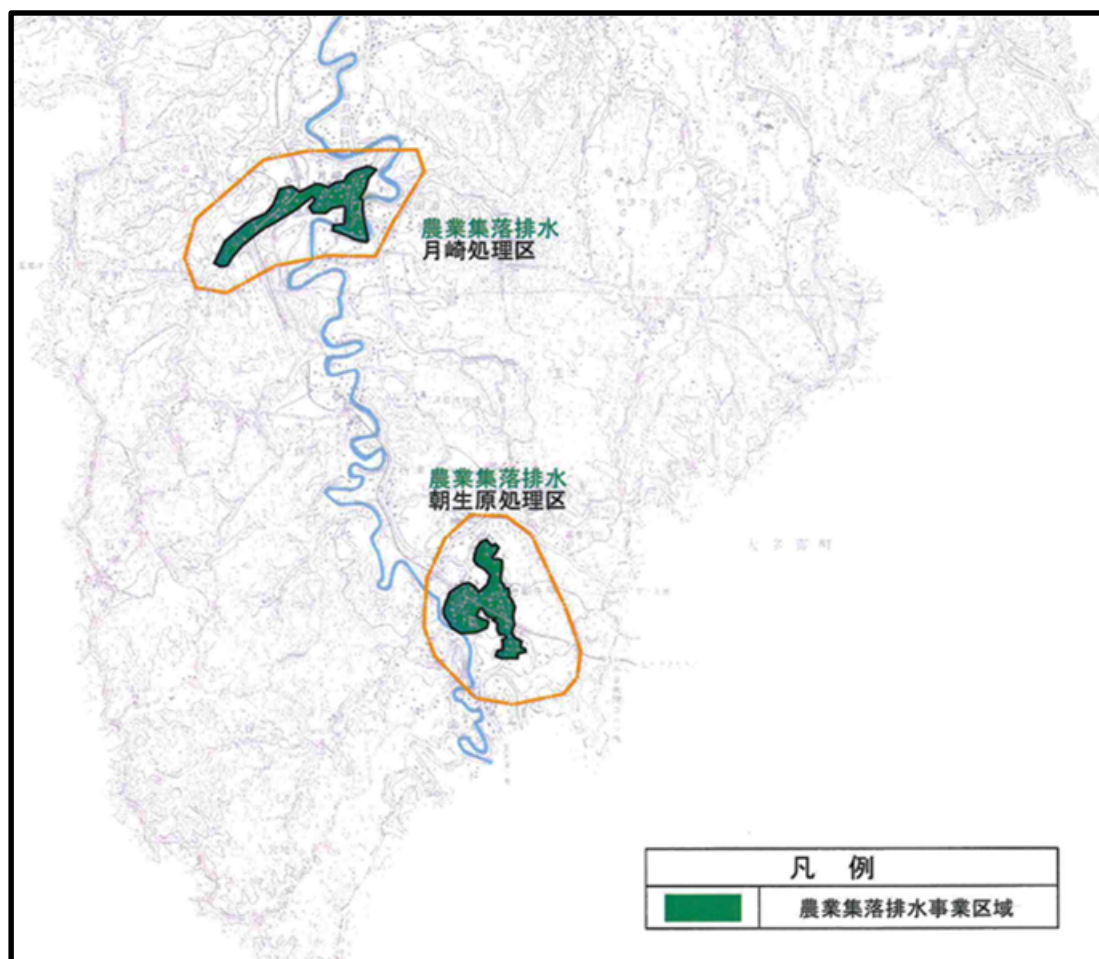


農 業 集 落 排 水 事 業

1. 総 括

(1) 農業集落排水事業の沿革

年 月	組織関係	条例関係	主な内容
H9年度	経済部		月崎処理区事業着手
H10年度			朝生原処理区事業着手
H11. 3		市原市農業集落排水受益者 分担金条例を制定	
H13. 9		市原市農業集落排水処理施 設条例を制定	
H14. 4			月崎浄化センター供用開始
H15. 11			朝生原浄化センター供用開始
H31. 1			総務大臣から公営企業会計の適用 の更なる推進について要請
R5. 4	地方公営企業法を一 部適用 上下水道部	市原市農業集落排水事業の 設置等に関する条例を制定	地方公営企業法の財務規定を適用 し、公営企業会計に移行する。併 せて、経済部から上下水道部へ事 務移管。



(2) 主な指数一覧

項目／年度		R5	R4	R3	R2	R1
普及状況	行政区域内人口（人）	268,068	269,643	271,159	273,427	274,780
	農業集落排水処理人口（人）	438	444	467	484	499
	農業集落排水普及率（％）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	污水处理人口普及率（％）	81.8	81.4	80.9	80.4	79.8
	水洗化人口（人）	380	385	399	409	417
	水洗化率（％）	86.8	86.7	85.4	84.5	83.6
	全体計画区域面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
処理場等	農業集落排水管布設延長（km）	15	15	14	14	14
	施設利用率（％）	29.4	40.4	34.5	32.3	33.2
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	371	371	371	371	371
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	198	363	374	266	442
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	109	150	128	120	123
	年間総処理水量（m ³ ）	50,515	54,764	51,297	45,421	44,956
	年間有収水量（m ³ ）	50,515	54,764	51,297	45,421	44,956
	有収率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
決算	農業集落排水事業会計 （税抜・千円） 総収益	77,880	－	－	－	－
	うち営業収益	6,482	－	－	－	－
	うち営業外収益	71,398	－	－	－	－
	総費用	77,576	－	－	－	－
	うち営業費用	68,224	－	－	－	－
	うち営業外費用	5,556	－	－	－	－
	うち特別損失	3,796	－	－	－	－
	経常利益	4,100	－	－	－	－
	純利益	304	－	－	－	－
	特別会計（税込・千円） 歳入	－	118,364	82,672	79,215	76,972
	歳出	－	74,868	82,572	79,115	76,872
	うち総務管理費	－	24,299	27,638	20,538	14,622
	うち農業集落排水事業費	－	18,744	24,514	28,482	32,155
	うち公債費	－	31,825	30,420	30,095	30,095
料金等	使用料単価（税抜・円銭）※	128.32	131.75	141.00	157.64	159.33
	污水处理原価（税抜・円銭）※	608.77	699.49	770.26	813.61	757.38
	経費回収率（％）※	21.1	18.8	18.3	19.4	21.0
	職員数（人）	1	2	2	2	2

※R4年度以前は公営企業会計移行前のため、税込での算出。

(3) 農業集落排水事業概要

令和6年3月31日現在

市原市の概要

名 称	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36, 816ha	268, 068人	131, 400世帯
市 街 化 区 域	6, 131ha	211, 446人	
市 街 化 調 整	19, 492ha	56, 622人	
都 市 計 画 区 域 外	11, 193ha		

農業集落排水事業

名 称	数 値	月崎処理区	朝生原処理区
全 体 計 画 人 口	1,370人	550人	820人
処 理 区 域 内 人 口	438人	199人	239人
水 洗 化 人 口	380人	169人	211人
農 集 水 洗 化 率	86.8%	84.9%	88.3%
農 集 普 及 率	0.2%	—	—
全 体 計 画 戸 数	261戸	119戸	142戸
公 共 枿 設 置 戸 数	267戸	120戸	147戸
接 続 世 帯 数	215戸	92戸	123戸
水 洗 化 戸 数	192戸	82戸	110戸
全 体 計 画 面 積	37ha	13ha	24ha
処 理 区 域 面 積	37ha	13ha	24ha
処理区域内人口密度〔処理区域内人口／ 処理区域面積〕	11.8人/ha	15.3人/ha	10.0人/ha

原単位

処理区 汚水量	月崎処理区	朝生原処理区
日平均汚水量原単位(ℓ/人・日)	240	240
日最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	300	300
時間最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	750	750

施設概要

処 理 場 名		月崎浄化センター	朝生原浄化センター
処 理 施 設	位 置	市原市月崎字中沢 77-10 外	市原市朝生原字下モ田 754-1, 外
	敷 地 面 積	1,244m ²	1,477m ²
	供 用 開 始	平成14年4月1日	平成15年11月1日
	排 除 面 積	13ha	24ha
	処 理 形 式	JARUS-X II G型	JARUS-X II H型
	処 理 方 式	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法
	排 除 方 式	分流式	分流式
	処 理 対 象 汚 水	生活系排水 (尿尿及び雑排水)	生活系排水 (尿尿及び雑排水)
	計 画 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	現 有 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	建 築 面 積	228m ²	270m ²
	放 流 先	農業用水路→養老川	農業用水路→養老川
管路流送方式		自然流下・圧送	自然流下・圧送
マンホールポンプ数		9 基	14基
管渠延長		6.8km	7.7km
総事業費		968.0百万円	1,118.4百万円

月崎浄化センター



朝生原浄化センター



(4) 農業集落排水部門予算の概要

(4) - 1 農業集落排水事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
農業集落排水事業収益		77,889	100.0	93,647	100.0	▲ 16.8
営業収益		7,176	9.2	7,116	7.6	0.8
農業集落排水使用料		7,176	9.2	7,116	7.6	0.8
営業外収益		70,713	90.8	86,531	92.4	▲ 18.3
他会計負担金		16,680	21.4	14,371	15.3	16.1
他会計補助金		27,282	35.0	45,842	49.0	▲ 40.5
長期前受金戻入		26,751	34.4	26,318	28.1	1.6

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
農業集落排水事業費		77,889	100.0	93,647	100.0	▲ 16.8
営業費用		73,371	94.2	86,822	92.7	▲ 15.5
管渠維持管理費		2,308	3.0	2,046	2.2	12.8
ポンプ場維持管理費		6,192	8.0	5,960	6.4	3.9
処理場維持管理費		16,290	20.9	16,844	18.0	▲ 3.3
総係費		11,078	14.2	24,941	26.6	▲ 55.6
減価償却費		37,329	47.9	37,031	39.5	0.8
資産減耗費		174	0.2	0	0.0	皆増
営業外費用		3,518	4.5	4,265	4.6	▲ 17.5
支払利息及び 企業債取扱諸費		3,518	4.5	4,265	4.6	▲ 17.5
特別損失		0	0.0	1,560	1.7	皆減
予備費		1,000	1.3	1,000	1.0	0.0

(ウ) 資本的收入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資本的收入		41,159	100.0	40,853	100.0	0.7
企業債		2,500	6.1	4,100	10.0	▲ 39.0
建設改良債		2,500	6.1	4,100	10.0	▲ 39.0
他会計出資金		38,659	93.9	31,843	78.0	21.4
他会計出資金		38,659	93.9	31,843	78.0	21.4
他会計負担金		0	0.0	4,910	12.0	皆減
他会計負担金		0	0.0	4,910	12.0	皆減

(エ) 資本の支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資本の支出		41,911	100.0	40,853	100.0	2.6
農業集落排水建設改良費		10,122	24.2	9,517	23.3	6.4
管渠整備費		1,300	3.1	1,300	3.2	0.0
ポンプ場整備費		1,067	2.6	4,455	10.9	▲ 76.0
処理場整備費		7,755	18.5	3,762	9.2	106.1
企業債償還金		31,789	75.8	31,336	76.7	1.4

(5) 農業集落排水部門決算の概要

(5) - 1 農業集落排水事業会計

(ア) 総括事項

令和5年度市原市農業集落排水事業は、経済部から上下水道部へ事務を移管し、衛生的で快適な生活環境の継続的な確保、効率的で持続可能な事業運営を基本方針とした農業集落排水事業経営戦略に基づき事業運営を行った。

月崎地区、朝生原地区の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を継続するとともに、施設の老朽化に伴う設備更新などを実施した。

(業務状況)

令和5年度は、農業集落排水処理人口が438人、農業集落排水普及率が0.2%、有収水量が50,515 m^3 となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は6人減少し、普及率は同率、有収水量は4,249 m^3 減少した。

(財政状況)

令和5年度に市原市農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用したことで、従来の官公庁会計（現金主義）から、公営企業会計（発生主義）へと移行した。

収益的収支の事業収益は77,879,543円（78,928,439円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）であり、主源となる農業集落排水使用料収益が6,481,946円

（7,130,140円）であった。また、一般会計からの繰入金は44,058,000円で、その内訳は一般会計負担金が16,768,000円、一般会計補助金が27,290,000円であった。

一方、事業費は77,576,197円（78,243,093円）であり、そのうち営業費用に係る人件費が9,578,354円（9,584,834円）であった。

また、令和5年台風第13号の大雨の災害により損害を受けた設備の復旧に係る費用3,180,000円（3,498,000円）を、特別損失として支出した。

資本的収支について、資本的収入は34,745,000円であり、企業債が3,900,000円、一般会計からの繰入金30,845,000円で、その内訳は一般会計出資金が25,945,000円、一般会計負担金が4,900,000円であった。

対して資本的支出は、35,145,639円（35,527,639円）であり、企業債償還金は31,325,639円であった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額782,639円（消費税及び地方消費税込額）は、損益勘定留保資金等で補てんした。

(税抜)

項目	年度	R5	R4	増 減	(増減比)
農業集落排水処理人口 (人)		438	444	△ 6	(△1.4%)
農業集落排水普及率 (%)		0.2	0.2	0.0	—
有収水量 (m ³)		50,515	54,764	△ 4,249	(△7.8%)
事業収益		77,880	—	—	—
農業集落排水使用料 (千円)		6,482	—	—	—
一般会計繰入金 (千円)		44,058	—	—	—
内訳	負担金 (千円)	16,768	—	—	—
	補助金 (千円)	27,290	—	—	—
事業費 (千円)		77,576	—	—	—
うち人件費 (千円)		9,578	—	—	—
うち特別損失 (千円)		3,796	—	—	—
資本的収入 (千円)		34,745	—	—	—
一般会計繰入金 (千円)		30,845	—	—	—
内訳	出資金 (千円)	25,945	—	—	—
	負担金 (千円)	4,900	—	—	—
企業債 (千円)		3,900	—	—	—
資本的支出 (千円)		35,145	—	—	—
建設改良費 (千円)		3,820	—	—	—
企業債償還金 (千円)		31,325	—	—	—

(建設改良)

1 ポンプ場改築費

○ ポンプ場改築事業

老朽化の進行に対応するため、施設の更新工事を実施した。

月崎地区 YP05他マンホールポンプ設備更新工事

YP05水中汚水ポンプ更新 一式

MP05投込圧力式水位計更新 一式

朝生原地区 MP06マンホールポンプ場修繕工事

水中汚水ポンプ更新 1台

朝生原地区 MP01、MP02遠方監視装置交換工事

遠方監視装置交換、試運転調整 一式

(イ) 改良工事の概況 (1,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
月崎地区 YP05他マンホールポンプ設備更新工事	YP05水中汚水ポンプ更新 一式 MP05投込圧力式水位計更新 一式	1,221,000	R5.11.24	R6.3.8	
朝生原地区 MP06マンホールポンプ場修繕工事	水中汚水ポンプ更新 1台	1,243,000	R5.11.9	R6.3.8	
朝生原地区 MP01、MP02遠方監視装置交換工事	遠方監視装置交換、試運転調整 一式	1,738,000	R5.8.1	R6.2.16	

(ウ) 保存工事の概況 (1,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
朝生原地区MP03・13マンホールポンプ場制御盤他修繕	部品交換・試運転調整等 一式	3,498,000	R5.11.15	R6.3.11	

(エ) 収益的収支（損益計算書）

(税抜・単位：千円)

区 分	年 度	R5	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】		6,482	8.3
農業集落排水使用料		6,482	8.3
営 業 外 収 益 【B】		71,398	91.7
他会計負担金（高度処理等負担金）		16,768	21.5
他会計補助金		27,290	35.1
長期前受金戻入		27,340	35.1
総 収 益 （ 【 A 】 + 【 B 】 ） 【C】		77,880	100.0
営 業 費 用 【D】		68,224	87.9
管 渠 維 持 管 理 費		1,615	2.1
ポ ン プ 場 維 持 管 理 費		4,676	6.0
処 理 場 維 持 管 理 費		13,868	17.9
総 係 費		9,943	12.8
減 価 償 却 費		36,972	47.6
資 産 減 耗 費		1,150	1.5
営 業 外 費 用 【E】		5,556	7.2
支 払 利 息		3,859	5.0
雑 支 出		1,697	2.2
特 別 損 失 【F】		3,796	4.9
災 害 に よ る 損 失		3,180	4.1
そ の 他 特 別 損 失		616	0.8
総 費 用 （ 【 D 】 + 【 E 】 + 【 F 】 ） 【G】		77,576	100.0
純 利 益 【C】 - 【G】		304	-
経 常 利 益 （ 【A】 + 【B】 ） - （ 【D】 + 【E】 ）		4,100	-

農業集落排水事業費用（【D】 + 【E】）

(税抜・単位：千円)

	汚 水	その他	長期前受金	合 計
維持管理費等	29,201	3,748	-	32,949
減価償却費	1,032	9,680	26,260	36,972
企業債償還利子	519	3,340	-	3,859
合 計	30,752	16,768	26,260	73,780

※ 「その他」は、高度処理費などの汚水に区分できないものを示す。

(才) 資本の収支

(税込・単位：千円)

区 分		年 度	R5	構成比率 (%)
資 本 的 収 入			34,745	100.0
	企 業 債		3,900	11.2
	他 会 計 出 資 金		25,945	74.7
	他 会 計 負 担 金		4,900	14.1
計			34,745	100.0
資 本 的 支 出			35,527	100.0
	農 業 集 落 排 水 建 設 改 良 費		4,202	11.8
	ポ ン プ 場 整 備 費		4,202	11.8
	企 業 債 償 還 金		31,325	88.2
計			35,527	100.0
補 填 財 源	収 支 不 足 額		△ 782	-
	補 填 財 源		782	-
	当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 税 資 本 的 収 支 調 整 額		△ 19	-
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金		801	-

一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容		繰出基準	金額	備 考
収益的 収 支	他会計負担金	基準内	16,768	基準内計 21,668
	他会計補助金	基準外	27,290	
資本的 収 支	他会計負担金	基準内	4,900	基準外計 53,235
	出 資 金	基準外	25,945	
計			74,903	

(6) 令和5年度貸借対照表

項目 科目	単位	金額	構成率	項目 科目	単位	金額	構成率
		千円 (税抜)	%			千円 (税抜)	%
固定資産		1,029,127	95.8	固定負債		210,508	19.6
①有形固定資産		1,028,695	95.7	企業債		210,508	19.6
土地		14,739	1.4	流動負債		60,848	5.6
建物		65,335	6.0	①企業債(1年以内)		31,783	2.9
構築物		885,286	82.4	②未払金		28,025	2.5
機械及び装置		59,515	5.5	③引当金 (賞与引当金)		651	0.1
建設仮勘定		3,820	0.4	④その他流動負債		389	0.1
②無形固定資産		432	0.1	繰延収益		729,289	67.9
電話加入権		432	0.1	①長期前受金		724,389	67.4
流動資産		45,222	4.2	②建設仮勘定長期前受金		4,900	0.5
①現金預金		33,079	3.1	(負債合計)		1,000,645	93.1
②未収金		12,143	1.1	資本金		58,230	5.5
				①固有資本金		32,285	3.1
				②出資金		25,945	2.4
				剰余金		15,474	1.4
				①資本剰余金		15,170	1.3
				②利益剰余金		304	0.1
				(資本合計)		73,704	6.9
資産合計		1,074,349	100.0	負債・資本合計		1,074,349	100.0

(7) 企業債の状況（農業集落排水事業会計）

(7) - 1 令和5年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R4年度末 現在高 A	R5年度借入額 B	R5年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	164,484	0	17,488	146,996
財 政 融 資 資 金	164,484	0	17,488	146,996
地方公共団体金融機構	58,152	3,900	8,937	53,115
市 中 銀 行 以 外	47,080	0	4,900	42,180
合 計	269,716	3,900	31,325	242,291

(7) - 2 令和5年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	農業集落排水事業	
財 政 融 資 資 金	元 金	17,488
	利 子	2,703
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	元 金	8,937
	利 子	967
市 中 銀 行 以 外	元 金	4,900
	利 子	189
合 計	元 金	31,325
	利 子	3,859

(8) 経営分析

項目 \ 年度	R5	同規模平均 (R4)	全国平均 (R4)
自己資本構成比率 (%)	74.7	67.2	67.2
流動比率 (%)	74.3	38.40	36.94
経常収支比率 (%)	105.6	105.50	103.61
営業収支比率 (%)	9.5	—	—
有形固定資産減価償却率 (%)	3.5	25.19	27.11
経費回収率 (%)	21.1	52.94	57.02
累積欠損金比率 (%)	0	145.43	133.62
不良債務比率 (%)	0	—	—
管渠老朽化率 (%)	0	0	0
管渠改善率 (%)	0	0.03	0.02
企業債残高対事業規模比率 (%)	697.66	900.82	809.19
料金収入に対する比率 (%)			
企業債償還元金	407.7	—	—
企業債利息	59.5	—	—
減価償却費	570.4	—	—
職員給与費	160.1	21.6	13.0
使用料単価 (税抜・円銭)	128.32	149.78	156.03
污水处理原価 (税抜・円銭)	608.77	345.91	273.74
うち維持管理費	578.07	308.11	244.90
うち資本費	30.70	37.80	28.84

説	明
	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
	短期的な債務に対する支払能力を表す
	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す
	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す
	使用料で回収すべき汚水処理に要する経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
	料金収入に対する減価償却費の割合を表す
	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す

（９）農業集落排水使用料

（９）－１ 目的及び使用料体系

農業集落排水使用料は、農業集落排水施設の使用者から、処理施設等の運転管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、定額制により一戸当りの農業集落排水使用料を算定している。

(1月につき・消費税抜き)

区分	金額
住居に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に世帯人員1人につき500円を加算した額
住居以外に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に処理対象人員1人につき500円を加算した額

(9) - 2 利用者件数と使用料収入 (現年分)

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	利用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
月 崎	84	82	500	3,042,870	3,042,870
朝 生 原	112	110	669	4,087,270	4,012,690
合 計	196	192	1,169	7,130,140	7,055,560

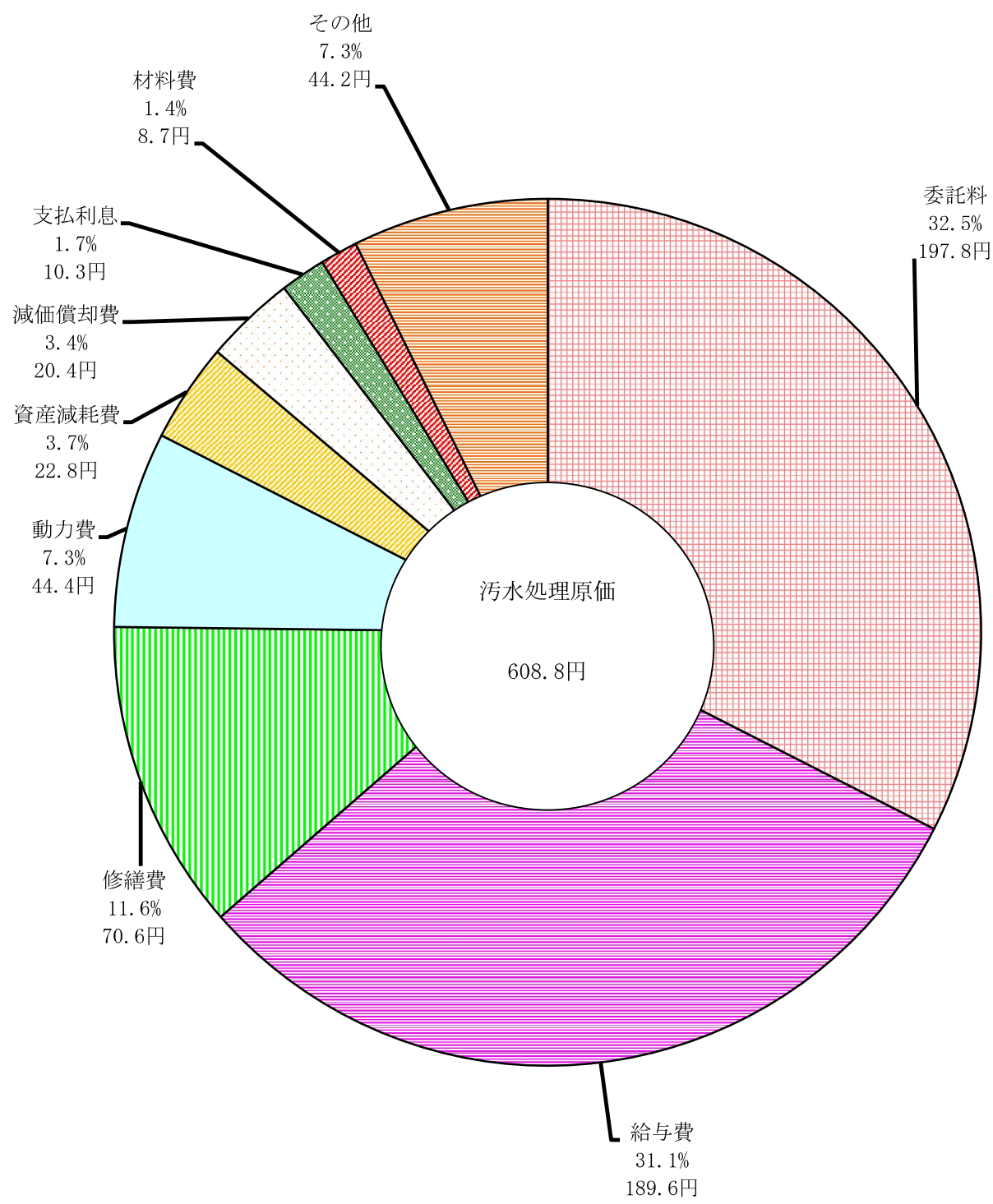
※ 利用者件数は、当初は4月調定件数、年度末は2月調定件数

(9) - 3 平均使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目・年度 処理区	使用料金 (円)		
	R3	R4	R5
月 崎	6,216	6,193	6,085
朝 生 原	6,216	6,154	6,109
市 全 体	6,216	6,171	6,099

令和 5 年度汚水処理原価構成状況



(9) - 4 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
H26	7,377	26,738	27.6	0	0.0	27.6
27	7,420	28,230	26.3	0	0.0	26.3
28	7,407	28,238	26.2	0	0.0	26.2
29	7,319	28,556	25.6	0	0.0	25.6
30	7,208	33,405	21.6	0	0.0	21.6
R元	7,163	34,049	21.0	0	0.0	21.0
2	7,160	36,955	19.4	0	0.0	19.4
3	7,233	39,512	18.3	0	0.0	18.3
4	7,215	38,307	18.8	0	0.0	18.8
5 ※	6,482	29,201	22.2	1,551	0.0	21.1

※ 令和5年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前		法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(10) 受益者分担金

(10) - 1 受益者分担金制度の概要

農業集落排水処理施設の整備によって、農業集落排水事業区域の生活環境が改善することから、市は同事業区域内で汚水を排出する建物を所有している者から受益者分担金を徴収し、事業費用の一部に充てている。

受益者分担金の額は、月崎地区及び朝生原地区は1戸につき10万円と定められている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・農業集落排水事業区域内において汚水を排出する建築物を所有する者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・農業集落排水事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(10) - 2 受益者分担金賦課徴収状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1 (㎡)	—	—	—
賦課金額 ※1 (円)	0	100,000	0
受益者数 ※1 (人)	0	1	0
調定金額 ※2 (円)	0	100,000	0
収入額 ※2 (円)	0	100,000	0
徴収率 ※2 (%)	—	100.00	—

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(10) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	0	0

(1 1) 排水設備及び助成制度

(1 1) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、農業集落排水処理施設の供用が開始された排水区域の汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。

即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって農業集落排水処理施設を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、条例によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、農業集落排水処理施設条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

農業集落排水処理施設の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造又は既存のし尿浄化槽を廃止して農業集落排水処理施設に接続する場合に利用できる。

a. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(1 1) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

項目 年度	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
R3	-	1	-	1	1
R4	-	-	1	1	1
R5	-	-	-	-	-

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの
くみ取り・・・・・・ くみ取り便所からの改造のもの
浄化槽・・・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(1 1) - 3 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R4	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R5	0 件	0	0 件	0	0 件	0